



藤沢市学校運営協議会制度 説明資料

～ 学校・家庭・地域が笑顔でつむぐ子どもの未来 ～



目次

- 1 .はじめに（国の動向と法改正の経緯）
- 2 .学校運営協議会とは
- 3 .学校運営協議会の特徴
- 4 .学校運営協議会の人選
- 5 .モデル校の実施状況
（片瀬小学校・秋葉台小学校）
- 6 .学校運営協議会の効果
- 7 .地域学校協働本部との効果的な連携
- 8 .学校運営協議会の設置状況

1.はじめに



国の動向と法改正の経緯

☆平成18年 教育基本法 改正☆

第13条

学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

1.はじめに



国の動向と法改正の経緯

☆平成27年12月 中央教育審議会 答申☆

子どもたちの「これからの厳しい時代を生き抜く力」を育成し、地域から信頼される学校づくりのために、学校と地域が相互に連携・協働し「**社会総掛かりでの教育の実現**」を図る必要がある

→平成29年3月 上記答申を受け、「地教行法」が改正され「**学校運営協議会**」の設置が**努力義務**となる

☆平成29年3月 学習指導要領 改訂☆

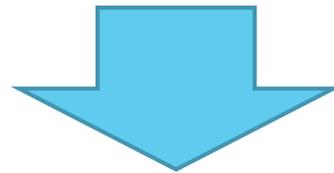
【基本的な考え方】

教育基本法や学校教育法などを踏まえ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成する際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「**社会に開かれた教育課程**」を重視

1.はじめに

Q. 「社会に開かれた教育課程」とは？

A. 学校教育を学校内に閉じずに、
その目指すところを社会と共有・連携
しながら実現させる



「社会に開かれた教育課程」の実現のために
学校と地域がつながる手段として

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
が制度化されている



2. 学校運営協議会とは

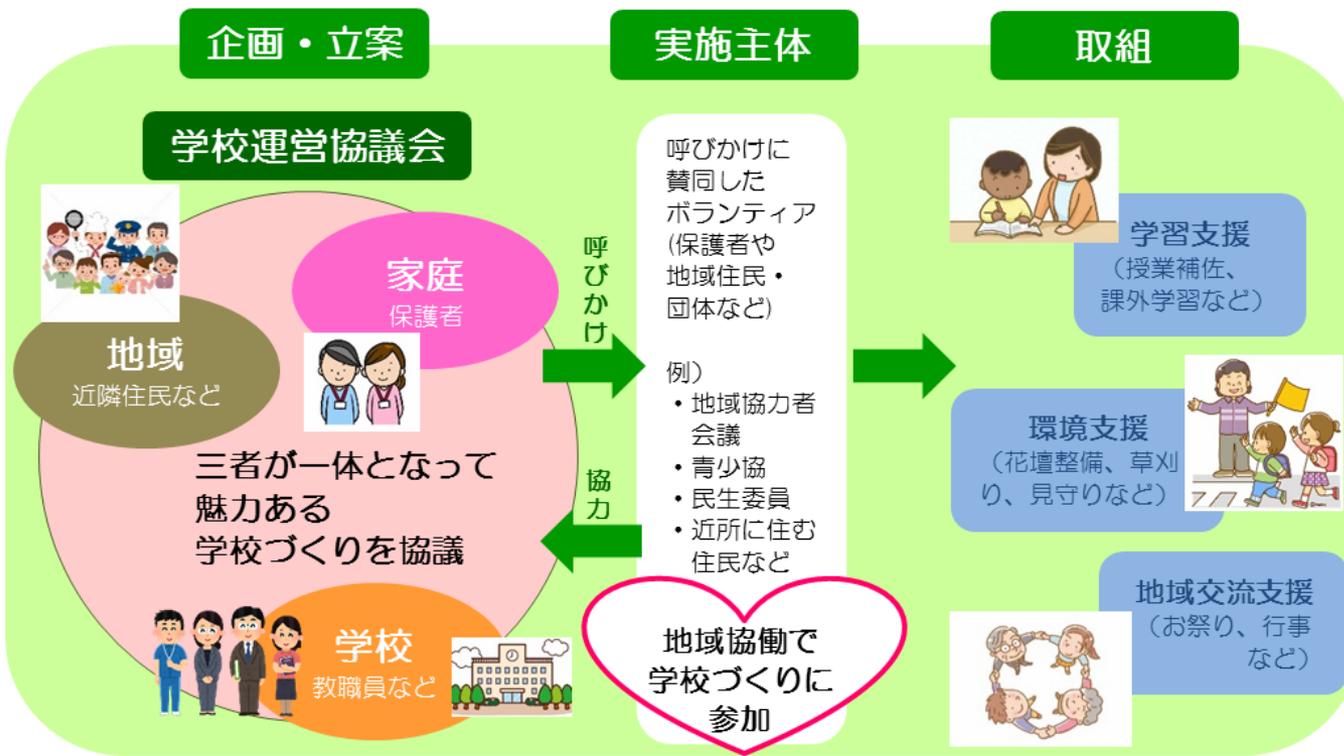
学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」の規定により、学校に置くように努めなければならない機関であり、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営について参画する仕組みです。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）とは

学校運営協議会制度は、学校だけでなく、保護者や地域住民が協働して地域性を生かした学校運営を進めるための仕組みです。学校運営協議会で決めた方針が実施主体となるボランティアに伝えられ、さまざまな取組が実施されます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。

または、学校運営協議会制度全般を捉えてコミュニティ・スクールと言う場合もあります。



2.学校運営協議会とは

学校運営協議会の主な3つの機能

- ①校長が作成する「学校運営の基本方針」を承認する
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる（本市規則では、特定の個人に関する意見を除くこととしています）



学校評議員と違って「合議体の機関」として学校運営について一定の責任と権限が付与されるんだね！

2.学校運営協議会とは(委員)

「学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する」と法律で規定されています。

★対象学校の地域住民

★対象学校の保護者



★「地域学校協働活動推進員」など
日ごろから地域と学校が連携し、
対象学校の運営に資する活動を行っている人

★その他、教育委員会が必要と認める者
「校長」「教職員」「学識経験者」
「関係行政機関の職員」…etc.

2.学校運営協議会とは(委員)

「藤沢市学校運営協議会規則」において、
次のとおり定めています。

- ★委員の人数は一協議会につき15人以内です
(最少人数については定めておりません。)
- ★任期は2年とし、再任を妨げません
- ★他校との兼務が可能です
- ★委員は国の法律において特別職非常勤の
身分を有するため、報酬が発生します
(本市においては日額制(1000円/日))



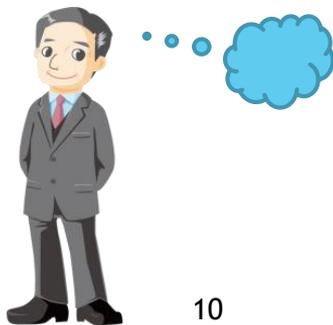
3. 学校運営協議会の特徴

まずは校長先生が作成した「学校運営の基本方針」について、共有するところから始まります

学校運営協議会は「学校運営」について 責任者である校長とともに、協議する会議体です。

校長先生は、協議会委員に対して学校運営方針の説明を行います。

協議会における共通理解のもと、子どもたちを取り巻く課題等についての熟議を進めていきます。



藤沢市立片瀬小学校2021年度学校経営方針

藤沢市市民憲章 藤沢市教育目標
ふじさわ教育大綱 ～学びの環・人の和・元気の輪～
藤沢市教育振興基本計画 未来を拓く「学びの環」ふじさわ
学校教育ふじさわビジョン 自己の知 状況の知 かがわりの知

学校教育目標
明るく元気な子 よく考えて行動する子 進んで働く子 心のやさしい子

経営方針
「えがおあられる片瀬小学校」
学校運営協議会とともに

みんなのえがおのために

<p>楽しい学び</p> <p>わかる授業 楽しい授業 体験を通じた学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none">• なぜだろう• わかった• もっと知りたい	<p>和</p> <p>こどもたちの和 保護者の和 地域の和 教職員の和</p> <ul style="list-style-type: none">• 元気に おはよう こんにちは さようなら• すなおに ありがとう ごめんなさい	<p>安全・安心</p> <p>学校事故防止体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">• 活動面の安全配慮• 施設面の安全配慮 <p>校内児童支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">• 困った子→困っている子• 全教職員で共有
--	---	--

4. 学校運営協議会の人選

学校運営協議会は「学校運営」について
責任者である校長とともに、協議する会議体です。

学校長が
学校運営協議会で
協議したい事

地域力の高さを生かして
「学校と地域の連携力」
を高めたい！

学校長・地域団体の役員等、
市民センター長・公民館長、教育委員会で協議

令和3年度 片瀬小学校 学校運営協議会 委員

前学校評議員（片瀬こま保存会事務局長、元学校長、主任児童委員、
片瀬学園長）、校長、教頭、総括教諭、
三者連携会長、保護者、元保護者、市民センター・公民館長、
公民館職員 計12名



5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

令和3年度 モデル校…
「片瀬小学校」「秋葉台小学校」

※他市の事例を参考に年5回実施しました



第1回（5月）

- ・委員委嘱式
- ・当該校の学校運営方針について（校長から説明）

第2回（7月）

- ・地域団体等の活動内容の共有
- ・学校運営や子どもを取り巻く現状・課題について

第3回（9月）

- ・学校運営の課題と解決策について

第4回 （11・12月）

- ・学校参観
- ・学校運営の課題と解決策について

第5回（2月）

- ・次年度の学校運営方針について
- ・学校評価 ・今年度の協議会を振り返って

5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

モデル校の学校運営協議会で話し合われたこと

片瀬小学校

公民館事業の効果的な周知方法

地域学習支援の情報共有について

地域団体との連携体制の強化

I C T端末を活用した授業などに対する地域ボランティアの補助

秋葉台小学校

秋葉台小学校運営委員会
(児童で組織された委員会) への取組支援

見守りが必要な子ども、家庭への支援

慶応義塾大学の学生と地域との連携

体力、運動能力調査の測定や
下校時の見守り支援などに対する
地域ボランティアの補助

5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

片瀬小学校

公民館事業の効果的な周知方法

学校ホームページに
「公民館からのお知らせ」
というカテゴリを新たに作成し、
情報発信することとなりました。



5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

片瀬小学校

地域学習支援の情報共有について

片瀬・江の島まちづくり協議会と片瀬ボラセン運営委員会が主催する地域が主体となった学習支援活動

「片瀬ひだまり教室」について、学校運営協議会の中で、運営状況や課題などについての情報共有を図りました。

片瀬地区小学校保護者の皆様

片瀬ひだまり教室 スタート!

夏休みに苦手の学習を克服しよう

コロナ禍で子どもたちの生活は変化し、ご家庭でも今までにない苦勞があらわれることと見えます。お子さまの学習の定着について気になりながら見ていることは難しいという声も聞きます。そこで、片瀬・江の島まちづくり協議会では、夏休みの期間を使って学習支援の場を設けることを企画いたしました。指導は片瀬地区在住の元小学校教師・中村しのぶさんをお願いしました。夏休みの宿題でわからないことなど、算数・国語を中心に苦手なところを復習し、少しでも『わかった!』『そういうことだったのか!』の声があることを目指します。

(対象) 片瀬小または新井小学校の1年生～6年生(片瀬地区在住の方)
*学習面に不安があり、3日間とも参加可能なお子さま

(日時) AまたはBコースを選んでください(各コースとも3日間)

Aコース	7月27日(火)	8月3日(火)	8月10日(火)
Bコース	8月17日(火)	8月24日(火)	8月31日(火)

いずれも時間は 1年生～3年生 午前9時30分～11時
4年生～6年生 午前11時10分～12時40分

(場所) 片瀬地区ボランティアセンター 片瀬3-16-10番川ビル1階
*換気、消毒等感染対策を行います。手指消毒、マスク着用にご協力ください

(費用) 200円/3日間(保険料、資料代として)

(持ち物) 学習したい科目の教科書、夏休みの宿題(プリント等)
ノート、筆記用具、水筒

(定員) 各コース5名程度(無作為抽選)*抽選結果は郵送にて全員の方にお知らせします

(申込み期間) 片瀬小学校 7月5日(月)～8日(木)
新井小学校(片瀬地区在住) 7月12日(月)～15日(木)
片瀬市民センターにて申し込みまたはメールにて
片瀬市民センター 藤沢市片瀬3-9-6 メール kts_fks@yahoo.co.jp

主催 片瀬・江の島まちづくり協議会
片瀬地区ボランティアセンター運営委員会/青少年健全育成部会

問合せ 片瀬市民センター地域担当 吉岡・関口 27-2711

※メールにてお申込みの場合は、メールアドレス(kts_fks@yahoo.co.jp)に「児童氏名」「小学校名と学年」「保護者氏名」「住所」「電話番号」「参加希望コース(AまたはB)」を記載し、お申込みください。対象は片瀬小と新井小学校(片瀬地区在住)の1～6年生です。参加時間は1～3年生は9時30分～11時、4～6年生は11時10分～12時40分となりますので、ご注意ください。

お申込みについてお問い合わせ等ありましたら、片瀬市民センター地域担当0466(27)2711までお問合せください。



片瀬地区ボランティアセンター



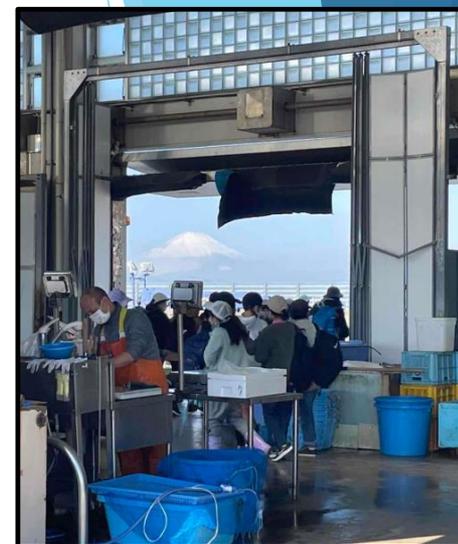
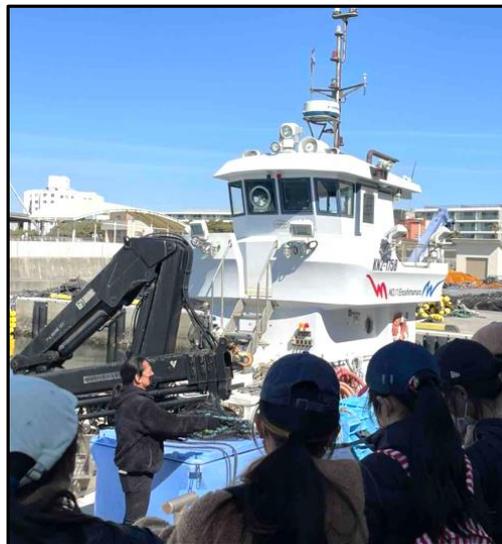
片瀬小学校
学校運営協議会の様子

5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

片瀬小学校

地域団体との連携体制の強化

児童が校外に出かける（身近な地域探検など）際の安全見守り支援について、三者連携の皆様にご協力いただきました。



【片瀬こま通信】 2022年1月発行

【“片瀬こま”とは！？】

湘南地域で遊ばれてきた手作りこまです。こまの本体は椿（つばき・伊豆大島産）、心棒は檜（かし）、ヒモは、麻（あさ）を使用しております。

こま同士ぶつけ合うと、重量感があり硬い素材の“片瀬こま”は、相手こまを弾き飛ばしてすまう様子から、別名“喧嘩こま”とも呼ばれています。色は緑と赤の2種類。赤いこまは、“お祝いこま”とも言われ、お祝い時に、贈呈されたそうです。



また、社会科の授業などで、地域資源を活用した学びを進めていくため、片瀬漁港の皆様にご協力をいただきました。

今後も、片瀬こまなどの昔あそびや地元のお寺の歴史など、地域に根差した学びを進めるにあたり、学校運営協議会を通じて、地域の皆様にご助言をいただきたいと考えています。

5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

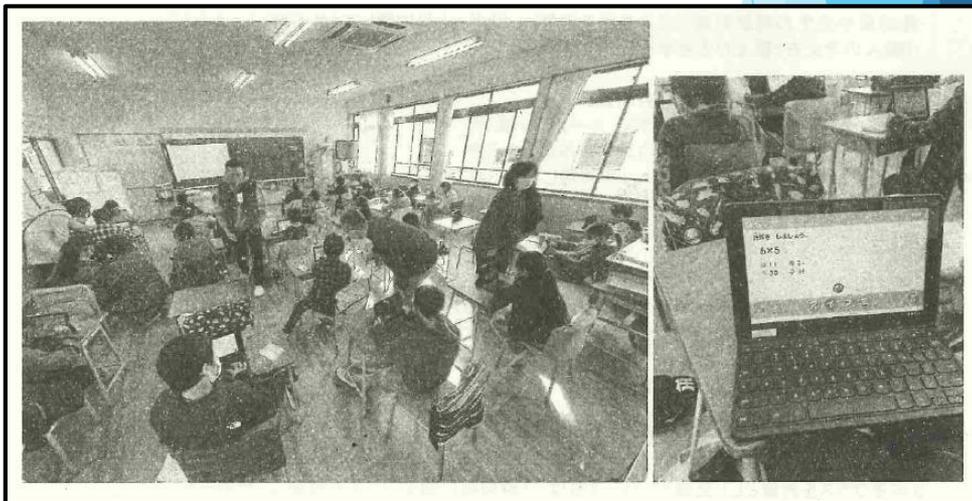
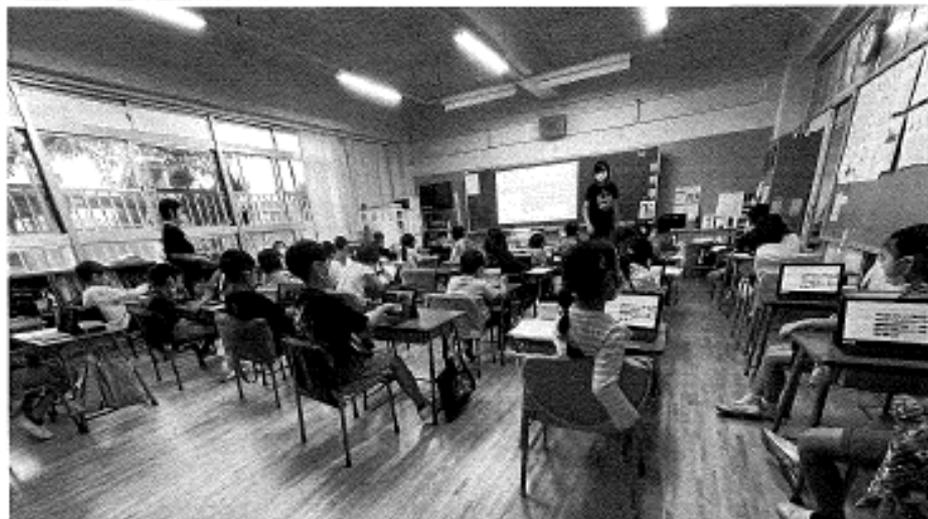
片瀬小学校

ICT端末を活用した授業などに対する地域ボランティアの補助

学校運営協議会委員にS Eさんがいたことから、その方を中心に、主に低学年を対象とした授業補助が行われました。

コロナの影響もあり、色々と制約があったものの、実際の授業風景を協議会委員が視察し、複数人の支援が入ったことは、学校にとって大変心強いものでした。

<追記> 1年生の授業(9月9日)



5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

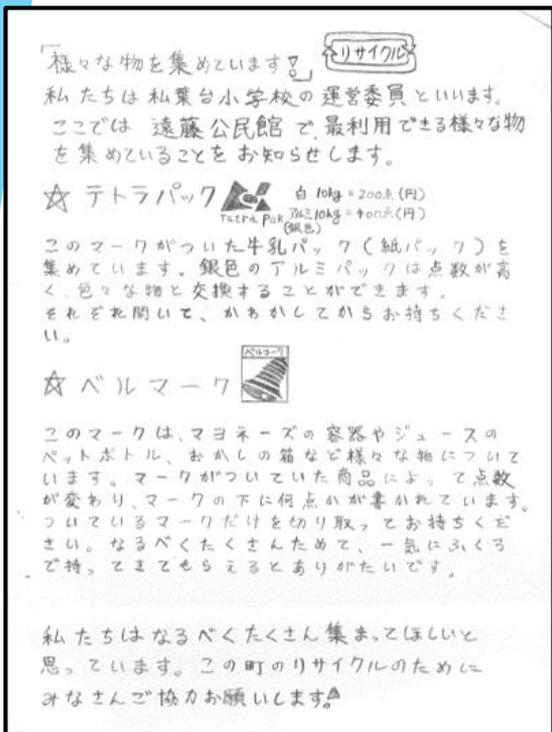
秋葉台小学校

秋葉台小学校・運営委員会

(児童で組織された委員会) への取組支援

運営委員会の取組（テトラパックやベルマークの回収）を学校運営協議会で共有し、地域の皆さんの協力をあおぐことになりました。

<児童が作成したチラシ>



<回収箱>



運営委員会の子どもたちが作成したチラシを地域回覧して、活動協力を地域に広げたことによって、遠藤市民センターに置かれた回収箱に多くのテトラパックとベルマークが集まり、子どもたちが大変喜びました。

5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

秋葉台小学校

見守りが必要な子ども、家庭への支援

協議会委員である民生委員から「学校から、家庭への見守りを依頼されてもアプローチの手段が限られている。とは言え黙って何もしない訳にもいかず、問題が起こる前に出来ることはないか」との話し合いとなりました。

結果、行政の関係部局等の職員に、学校運営協議会に出席してもらい、意見交換を行ったかどうかとの提案がなされ、引き続き次年度への継続協議となりました。



秋葉台小学校
学校運営協議会の様子

5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

秋葉台小学校

慶応義塾大学の学生と地域との連携

委員である慶応大学准教授の研究会に所属する学生から、

「遠藤の郷土散策」「遠藤文化祭」「ブルーベリー収穫」など、遠藤地区の様々な事業協力を行っていることが学校運営協議会で発表され、あらためて地域と学生とのつながりの深さを認識しました。

准教授からは「様々な場面において、大学と地域をつなぐ持続可能な関係性の継続のための仕組みづくりをしていきたい」との言葉をいただきました。

<遠藤の郷土散策>



<遠藤文化祭>



5.モデル校における学校運営協議会 実施状況

秋葉台小学校

体力・運動能力調査の測定や
下校時の見守り支援などに対する
地域ボランティアの補助



体力・運動調査の測定時に、
慶応大学の学生さんと
青少協の役員さんが協力して
くださいました。



児童の下校時の見守りへの
参加者が着用するワッペンを、
三者連携の協力で作成し、
協力者へ配布しました。

6. 学校運営協議会が目指すもの

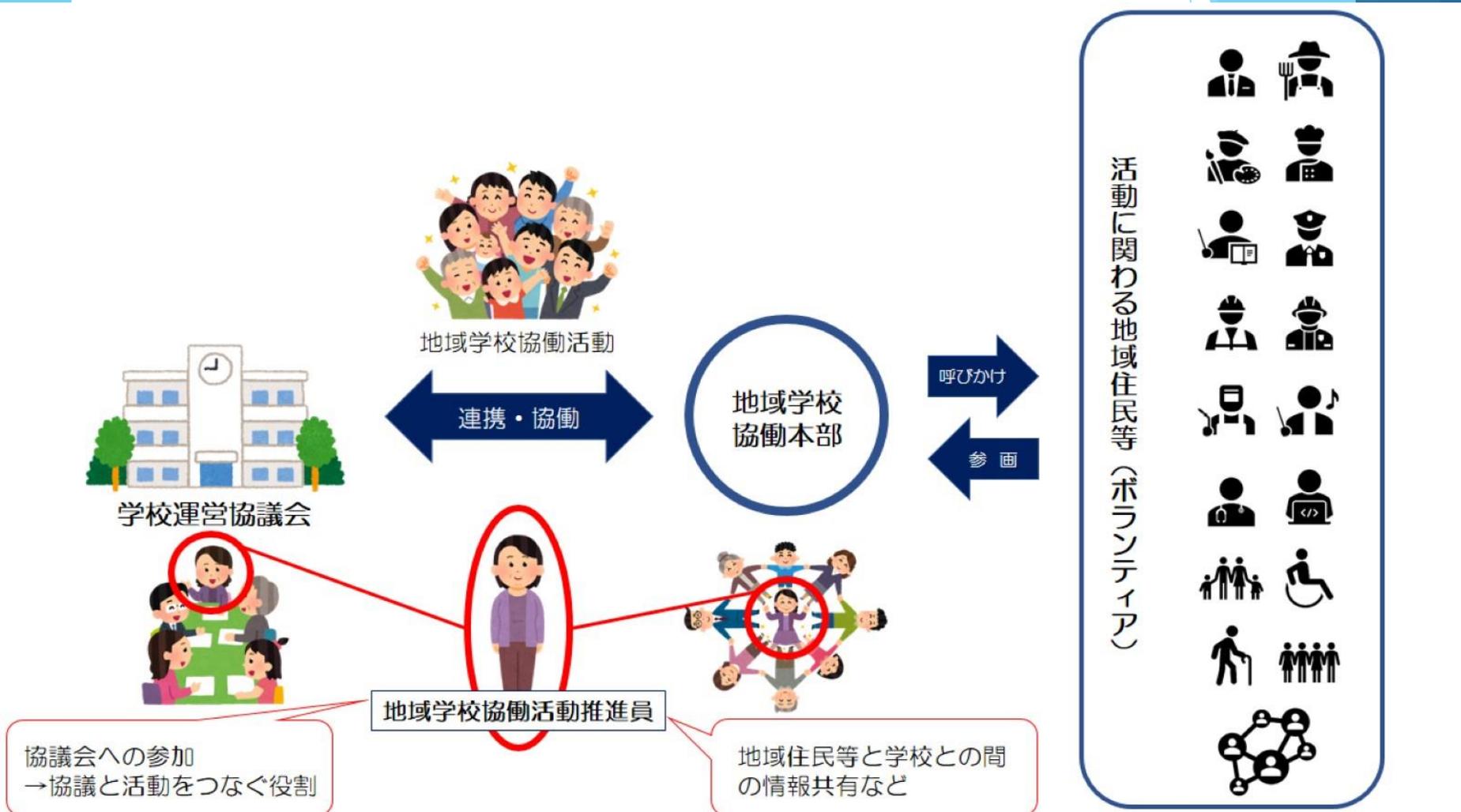


- ★ 地域とともに子どもたちの「生きる力」を育む教育活動の充実
- ★ 学校だけでは対応できない子どもたちを取り巻く課題の解決
- ★ 地域力・家庭教育支援の向上
- ★ 学校・教職員の負担軽減(働き方改革)



7.地域学校協働本部との効果的な連携

学校運営協議会の効果を高めるためには、地域に「**地域学校協働本部**」を置き、学校運営協議会と一体的に推進することが推奨されています。

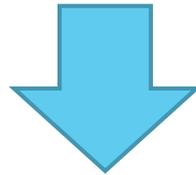


7.地域学校協働本部との効果的な連携

Q.「地域学校協働本部」とは？

A. 従来の「地域協力者会議（三者連携ふじさわ）」やその他団体等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進するための体制です。

※なお、連携の体制は様々な形態があり得るため、地域学校協働本部について法律上の規定はありません。



地域学校協働本部の立ち上げにあたっては、各地域の実情や特性への十分な配慮が必要なことから、教育委員会のサポートにより、地域ごとの考え方を尊重して決定していきたいと考えています。

8. 学校運営協議会の設置状況

令和8年度までに、市立全55校への設置をめざします。

地域 【小学校数、中学校数（白浜養護を含む）】	令和3年度 設置校	令和4年度 設置校	令和5年度 設置校
六会地区 【3校、1校】	—	六会中学校	天神小学校
片瀬地区 【1校、1校】	片瀬小学校	片瀬中学校	—
明治地区 【3校、2校】	—	明治小学校	羽鳥中学校
御所見地区 【2校、1校】	—	御所見中学校	御所見小学校
遠藤地区 【1校、1校】	秋葉台小学校	秋葉台中学校	—
長後地区 【2校、2校】	—	富士見台小学校	高倉中学校
辻堂地区 【4校、3校】	—	高砂小学校	湘洋中学校
善行地区 【2校、1校】	—	善行中学校	善行小学校
湘南大庭地区 【5校、2校】	—	駒寄小学校	滝の沢中学校
湘南台地区 【1校、1校】	—	湘南台小学校	湘南台中学校
鵜沼地区 【2校、1校】	—	鵜沼中学校	鵜沼小学校
藤沢地区 【4校、2校】	—	藤沢小学校	大清水中学校
村岡地区 【5校、2校】	—	高谷小学校	村岡中学校

**学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と
地域学校協働活動の一体的推進には
みなさまのお力が必要です！**



**『学校・家庭・地域が笑顔でつむぐ子どもの未来』
のために
これからもどうぞよろしくお願ひいたします**